

# 野木町下水道事業経営戦略

令和3年2月

栃木県野木町産業建設部上下水道課

## 目 次

### (公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業)

1、事業概要	
(1) 事業の現況	P 1
(2) 民間活力の活用等	P 2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	P 2
2、経営の基本方針	P 2
3、投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	P 3
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	P 3
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の 取組の概要	P 4
4、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	P 4

### (農業集落排水事業)

1、事業概要	
(1) 事業の現況	P 5
(2) 民間活力の活用等	P 6
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	P 6
2、経営の基本方針	P 6
3、投資・財政計画(収支計画)	
(1) 投資・財政計画(収支計画)	P 7
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明	P 7
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の 取組の概要	P 7
4、経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	P 8

経営比較分析表 公共下水道事業	P 9
経営比較分析表 特定環境保全公共下水道事業	P 10
経営比較分析表 農業集落排水事業	P 11
投資・財政計画(収支計画) 公共下水道事業 (特定環境保全公共下水道事業を含む)	P 12
投資・財政計画(収支計画) 農業集落排水事業	P 14

## 野木町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 野木町

事 業 名 : 公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度(22年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月全部適用
処理区域内人口密度	57.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	流域関連1処理区(思川処理区)		
処理場数	流域のみのため無		
広域化・共同化・最適化 実施状況 ※1	栃木県主催の広域化検討会に参加しており、現在、維持管理や人材育成の共同化等を検討中		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進させるための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用の使用料体系は、経営の算定性を確保するため基本料金と従量料金の二部制としている。基本料金は10m <sup>3</sup> まで1,210円/月、従量料金は使用水量に応じて単価が高くなる逦増制を採用しています。		
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ		
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ		
条例上の使用料 ※2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,478円 平成30年度 2,478円 令和元年度 2,478円	実質的な使用料 ※3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,694円 平成30年度 2,700円 令和元年度 2,728円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	9名
事業運営組織	上下水道課では、上下水道事業及び下水道事業として公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）並びに農業集落排水事業を運営しています。課長1名、業務係3名（水道事業兼務）、下水道係3名、水道係2名の体制で、公共下水道（特環）については業務係、下水道係が担当しています。

#### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	水道事業と共に、公共下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収を民間企業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	PPP、PFI については未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）※4	流域下水道のみにより、汚水処理場を有しないため未検討です。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）※5	未利用土地等を有しないため未検討です

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等。下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取り組みを指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取り組みを指す（単純な売却は除く）。

#### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）による経営比較分析表）を添付すること。

令和元年度に策定・公表しました平成30年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

## 2. 経営の基本方針

### ○計画的かつ効率的な事業執行

野木町公共下水道ストックマネジメント（長寿命化）計画に基づく、逆川排水機場の耐震化工事等や污水管の老朽化による更新など今後の事業費の増加が見込まれます。また、雨水管渠の延伸等も今後の大きな負担となります。しかし、各年度の整備に対する下水道使用料などの収入は大きな伸びが見込めない状況です。このような状況を踏まえ、限られた財源のなか、適正な事業計画と財政計画を基に健全な経営を進めて参ります。

なお、令和2年度より公営企業会計を適用しており、独立採算制の基本に基づき、透明性を高めて経営状況を分かりやすく提供できるようにしていきます。

### ○収入の確保と負担の適正化

収入の確保につきましては、水洗化の促進を図り、使用料収入を確保するための負担の適正化を図るとともに、国県補助金や企業債などの資金を的確に調達して参ります。また、一般会計からの負担については、適正な基準での繰入ができるようにしていきます。

### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ①収支計画のうち投資についての説明

- 逆川排水機場、污水管渠の建設・更新等について
  - ・逆川排水機場の更新  
逆川排水機場は、令和2年度から令和5年度にかけて耐震補強工事を進めていきます。また、ストックマネジメント計画により施設の更新を計画的に行っていきます。
  - ・污水管渠の建設・更新  
計画区域内の下水道整備を順次進めていきます。また、経年劣化の見られる管渠について調査・更新を計画的に行っていきます。
- 投資の平準化について  
ストックマネジメント計画を基に、継続的な事業執行を行うため計画的な平準化を進めていきます。
- 防災・安全対策について  
大雨等が頻発し状況が予見できないなか、できるだけ早急に逆川排水機場を含めた雨水排除の対策を行っていきます。

#### ②収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
逆川排水機場の更新や管渠の建設などを実施するため、企業債や国庫補助金・交付金等を活用して財源の確保に努めます。
- 使用料に関する事項  
今後、老朽化した施設の更新や維持管理に必要な経費の増加が見込まれるなかで、町の財政が少子高齢化等を背景に、下水道事業へのこれまでのような公費負担の継続がむずかしくなることが想定されます。そのため、使用料の適正化を図るため見直しを実施していきます。
- 企業債に関する事項  
発行可能額を最大限迄活用していきます。
- 繰入金に関する事項  
国庫補助金や企業債等を活用し、独立採算制を前提に、雨水公費・污水私費の基本原則にのっとり、適正な繰入金の確保に努めます。

#### ③収支計画のうち投資以外の経費の説明

- 民間の活力の活用に関する事項  
下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収を民間企業に委託しております。
- 職員給与費、動力費、修繕費、委託費等については、過去の実績による費用を基に計上しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現状維持で考えていますが、県主催の広域化検討会の結果により検討予定です。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメントを基に、継続的な事業執行を行うため計画的な平準化を進めていきます。

②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	投資と財源の均衡を保つため必要に応じて見直しを検討します
その他の取組	国庫補助金や交付金等を積極的に活用して適切な財源の確保に努めます。

③投資以外の経費についての考え方・検討

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業と共に、下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収を民間企業に委託しています。今後も新たな民間活用が可能か検討します。
職員給与費に関する事項	事業関係職員のみ人件費を確保し、業務関係職員は水道事業へ委託して経費節減を図っており、今後も業務量と職員数の整合性を図ります。
動力費に関する事項	施設の運転方法や更新時の省電力機器の整備を図るなど経費削減に取り組みます。
修繕費に関する事項	定期的な検査の充実を図り、小規模修繕を含めた修繕費の抑制に取り組みます。
委託費に関する事項	委託内容の再検討を行い、無駄のない委託により経費の削減及び効率化を図ります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルにより進捗状況を把握し、3～5年毎に本経営戦略は事後検証を行い、更新していきます。
---------------------	---

## 野木町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 野木町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	佐川野 平成11年度(21年) 川西 平成17年度(15年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月全部適用
処理区域内人口密度	25.1人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2地区(佐川野地区、川西地区)		
処 理 場 数	2カ所(佐川野地区、川西地区 各1カ所)		
広域化・共同化・最適化 実施状況 ※1	栃木県主催の広域化検討会に参加しており、現在、維持管理や人材育成の共同化等を検討中		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進させるための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用の使用料体系は、経営の算定性を確保するため基本料金と従量料金の二部制としている。基本料金は10m <sup>3</sup> まで1,210円/月、従量料金は使用水量に応じて単価が高くなる逦増制を採用しています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用量 ※2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,478円	実質的な使用料 ※3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,694円
	平成30年度	2,478円		平成30年度	2,700円
	令和元年度	2,478円		令和元年度	2,728円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	9名
事業運営組織	上下水道課では、上水道事業及び下水道事業として公共下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む）並びに農業集落排水事業を運営しています。課長1名、業務係3名（水道事業兼務）、下水道係3名、水道係2名の体制で、農業集落排水については業務係、下水道係が担当しています。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	水道事業と共に、公共下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収を民間企業に委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)※4	未検討です。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)※5	未検討です。

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等。下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取り組みを指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取り組みを指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

令和元年度に策定・公表しました平成30年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

## 2. 経営の基本方針

○計画的かつ効率的な事業執行  
農業集落排水事業最適整備構想により、効率的かつ効果的な予防保全型の施設管理を行って参ります。  
また、これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還金)につきましては、地方債残高や各年度の償還額も減少傾向で推移していると考えられます。  
なお、令和2年度より公営企業会計を適用しており、独立採算制の基本に基づき、透明性を高めて経営状況を分かりやすく提供できるようにしていきます。

○収入の確保と負担の適正化  
収入の確保につきましては、水洗化の促進を図り、使用料収入を確保するための負担の適正化を図るとともに、国県補助金などの資金を的確に調達していきます。また、一般会計からの負担については、適正な基準での繰入ができるようにしていきます。



### 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ①収支計画のうち投資についての説明

##### ○処理場・管渠の建設・更新について

###### ・処理場の更新

農業集落排水事業最適整備構想に基づき、コスト軽減及び長寿命化により維持管理の適正化を図り、施設の更新を計画的に進めていきます。

###### ・管渠の建設(更新)

農業集落排水事業最適整備構想に基づき、管渠の老朽化については、継続的に平準化して整備を進めていきます。

##### ○防災・安全対策について

大雨等が頻発し状況が予測できないなか、中継ポンプ設備を含めた処理場の適正管理を行っていきます。

#### ②収支計画のうち財源についての説明

##### ○財源の目標に関する事項

処理場の更新や新たな管渠の建設などが必要となった場合には、国庫補助金や交付金等を積極的に活用して財源の確保に努めます。

##### ○使用料に関する事項

水洗化率(接続率)の向上に努め使用料収入の確保を図り、計画的な事業執行において、必要に応じ使用料の見直しを実施していきます。

##### ○企業債に関する事項

必要性が生じた場合には、発行可能額を最大限迄活用していきます。

##### ○繰入金に関する事項

国庫補助金等を積極的に活用し、独立採算制を前提に適正な繰入金の確保に努めます。

#### ③収支計画のうち投資以外の経費の説明

##### ○民間の活力の活用に関する事項

下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収を民間企業に委託しております。

○動力費、修繕費、委託費等については、過去の実績による費用を基に計上しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現状維持で考えていますが、県主催の広域化検討会の結果により検討予定です。
投資の平準化に関する事項	現在は新たな投資予定はありません。

## ②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	投資と財源の均衡を保つため、必要に応じて見直しを検討します。
その他の取組	国庫補助金や交付金等を積極的に活用して適切な財源の確保に努めます。

## ③投資以外の経費についての考え方・検討

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	水道事業と共に、下水道使用料、農業集落排水使用料の賦課徴収を民間企業に委託しています。今後も新たな民間活用が可能か検討します。
職員給与費に関する事項	事業関係職員のみ人件費を確保し、業務関係職員は水道事業へ委託して経費節減を図っており、今後も業務量と職員数の整合性を図ります。
動力費に関する事項	施設の運転方法や更新時の省電力機器の整備を図るなど経費削減に取り組みます。
修繕費に関する事項	定期的な検査の充実を図り、小規模修繕を含めた修繕費の抑制に取り組みます。
委託費に関する事項	委託内容の再検討を行い、無駄のない委託により経費の削減及び効率化を図ります。

## 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	PDCAサイクルにより進捗状況を把握し、3～5年毎に本経営戦略を事後検証を行い、更新していきます。
---------------------	---

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

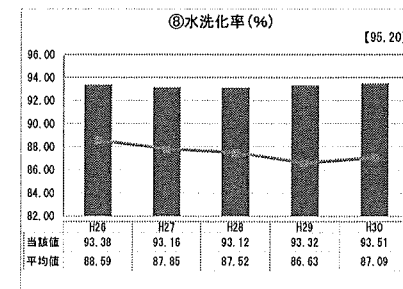
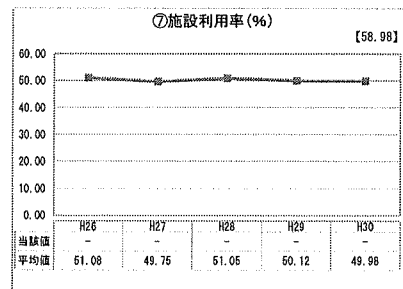
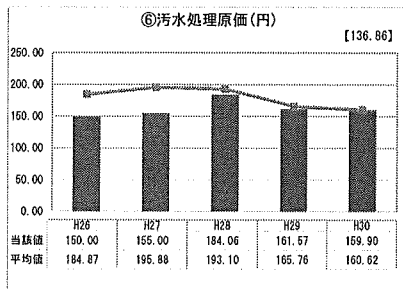
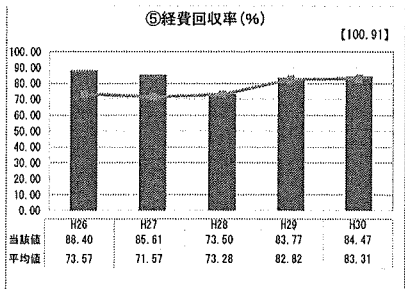
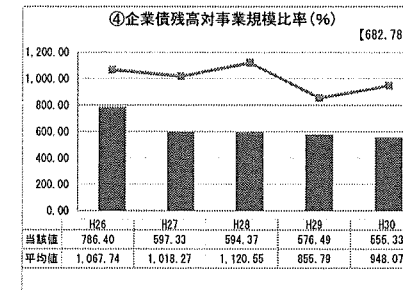
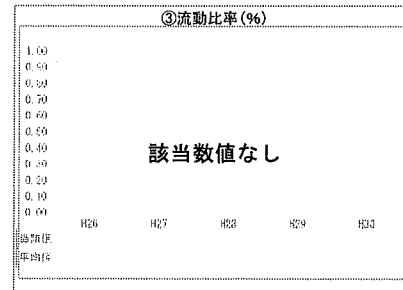
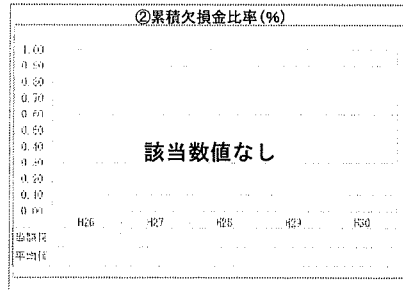
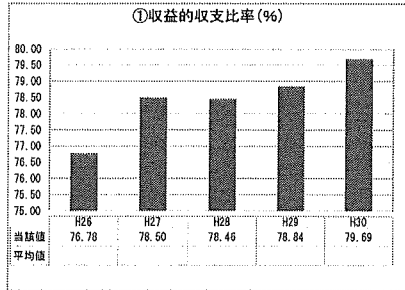
栃木県 野木町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	C62	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	65.23	78.88	2,478

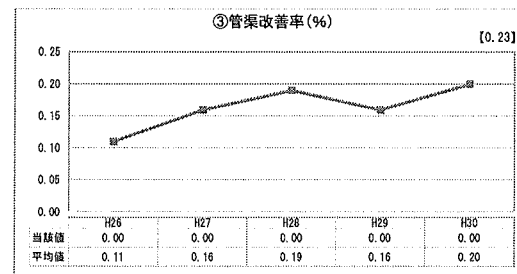
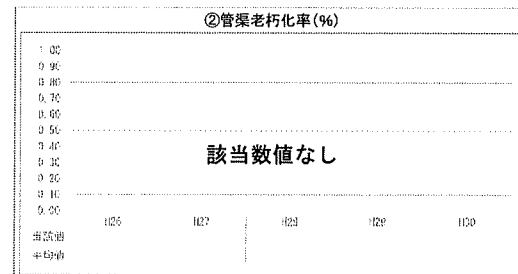
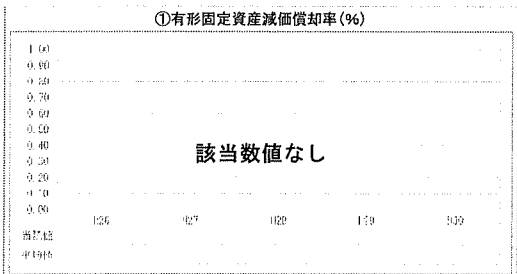
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,633	30.26	847.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
16,707	2.70	6,187.78

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の公共下水道事業の経営状況は、  
①収益的収支比率  
100%未満であり下水道使用料などの自己財源のみの運営ができていない。一般会計からの繰入金に依存している状況である。推移をみるとここ5年で改善傾向にあるが、ほぼ横ばいであり変化は大きくない。

⑤経費回収率  
類似団体とほぼ同じ割合で推移をしているが、100%の到達しておらず、差額を一般財源に頼っている状況である。さらなる効率化や経費削減が必要になってくる。

⑥汚水処理原価  
ここ5年の推移をみると類似団体とほぼ同じ動き方をしている。経費回収率などを鑑みると決して安くはない。削減や効率化できるところは進めていきたい。

⑧水洗化率  
全国平均とほぼ同等であり、投資の効率性は高い状況にある。今後も、未接続世帯への訪問や広報等による水洗化率の向上を図る必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

事業に着手してから20年以上が経過している。管渠延長と同時に維持管理を毎年進めているところであるが、今後は施設の老朽化が進むために経営状況を鑑みながら、計画的な維持管理を進めることが必要である。これから維持管理費は増えていくことが考えられる。

### 全体総括

将来にわたって下水道サービスを安定的に提供していくために、財政基盤の強化が重要である。しかし節水意識の高まりや、給水人口の減少により、さらなる給水収益の減少が見込まれる。その一方で、漏水対応等の修繕や管渠等の老朽化による更新事業等の設備投資の費用増加が見込まれる。  
令和2年度より企業会計に移行することで、資産状況や経営状況を的確に把握し経営戦略の策定を行い、一層経営改善を図っていきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

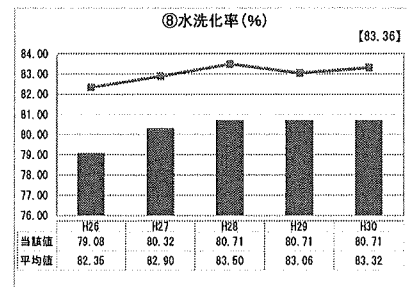
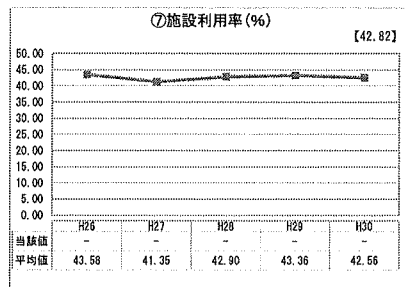
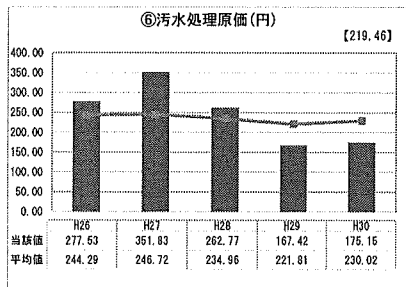
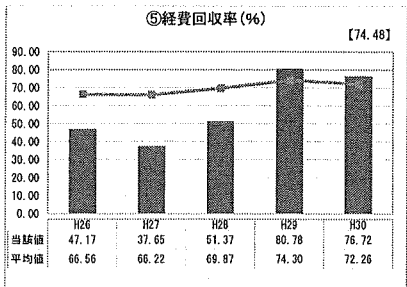
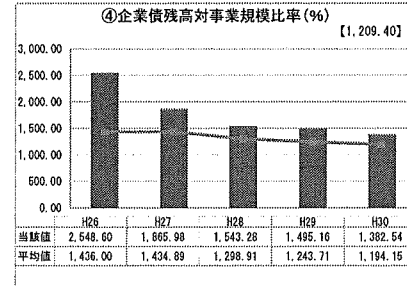
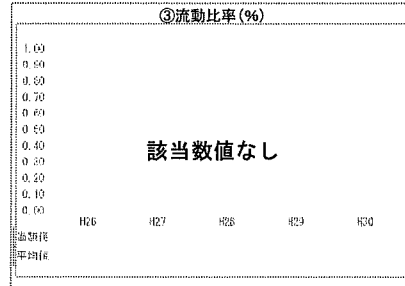
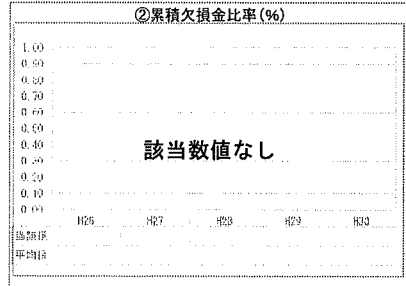
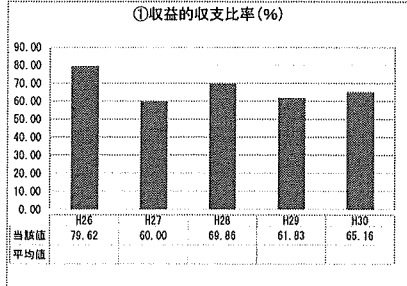
栃木県 野木町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.91	79.29	2,478

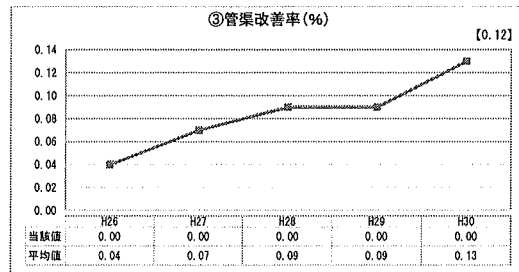
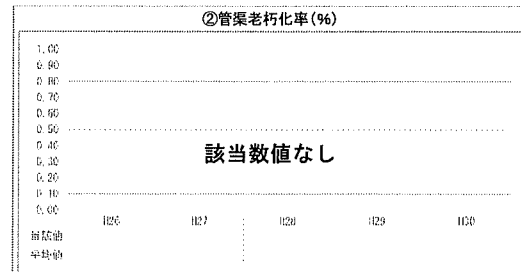
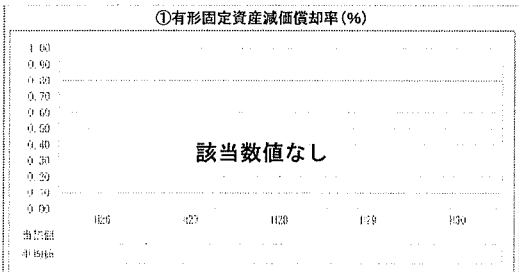
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,633	30.26	847.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,027	0.54	3,753.70

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の特定環境保全下水道事業の経営状況

①収益的収支比率  
過去5年をみると減少傾向にある。使用料徴収等の自己財源のみでの運営ができておらず赤字状態が続いている。一般会計に依存している現状がある。

④企業債残高対事業規模比率  
年々減少している。野木・野渡地区の整備はほぼ完了しており、整備のための投資額は減少傾向になる。維持管理の時代に入ると思われるため、維持管理費の確保が急務である。

⑤経費回収率  
過去5年をみると以前よりは改善されている。類似団体や全国平均と比べても少しだが高い傾向にある。しかし100%に満たないため、使用料で回収すべき経費が賚っていない状態である。適正な料金収入や汚水処理費等の削減及び有収率の向上が必要である。

⑧水洗化率  
徐々に増加傾向に推移はしているものの、類似団体や全国平均からするとやや少ない。接続の推進を進めていく。

### 2. 老朽化の状況について

本町の下水道施設や管渠は比較的新しい。今後は施設の老朽化や漏水による修繕が増えるため、耐用年数を考慮した施設の計画的な修繕や更新を実施していくことが必要である。

### 全体総括

管渠整備はほぼ完了しており、水洗化率の向上も処理区域内人口が少ないために大きな収益の向上は望めない。経費に関しても、当町は流域下水道での処理のため汚水処理費は県への負担金によるものであり、町単独での改善は難しいのが現状である。令和2年度より企業会計に移行することで、資産状況や経営状況を的確に把握して経営戦略の策定を行い、経営改善を図ってきたい。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

栃木県 野木町

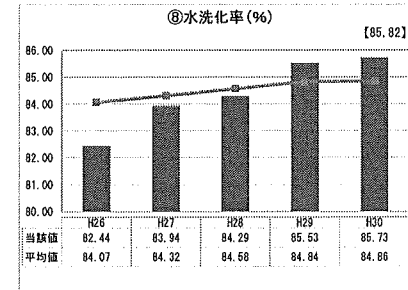
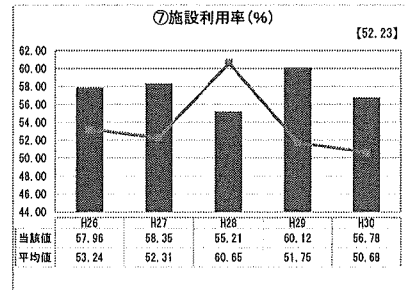
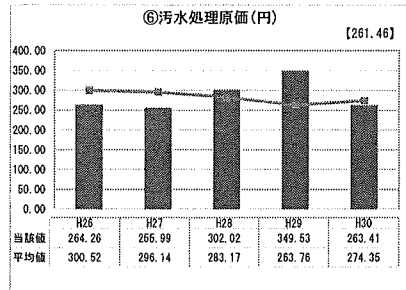
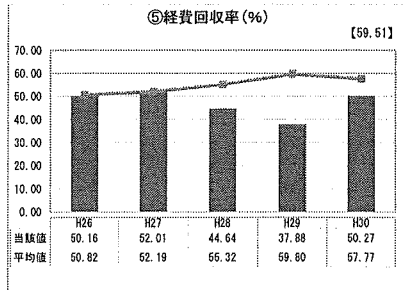
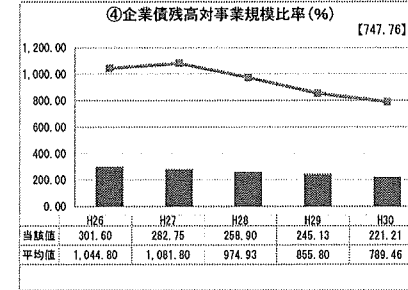
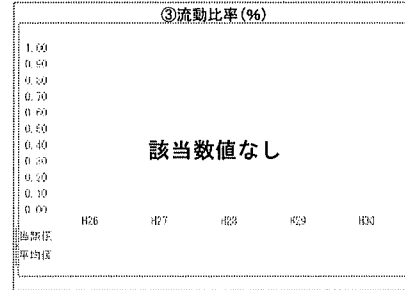
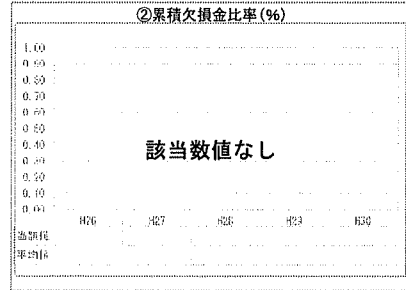
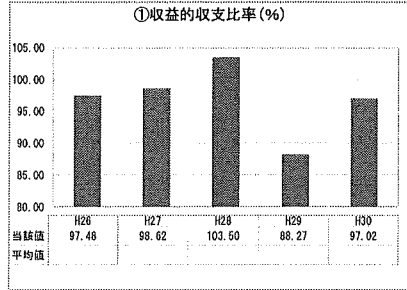
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	4.38	83.84	2,478

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
25,633	30.26	847.09
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,121	0.46	2,436.96

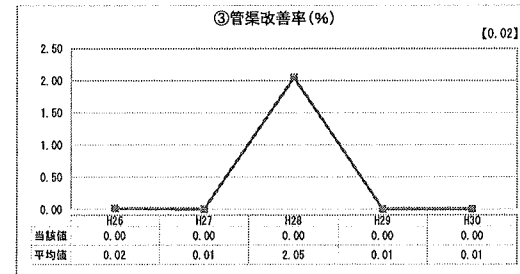
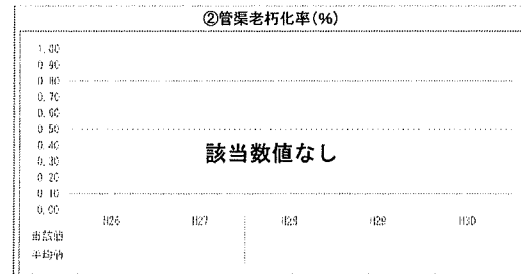
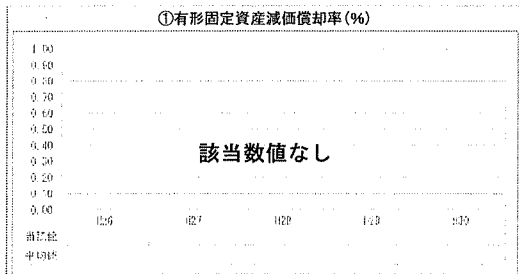
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率⑤経費回収率  
 経費回収率をみると、類似団体と大きな差はないものの、平成28年度より平均を少し下回り、例年100%を下回っている。このことから汚水処理にかかる費用は一般会計からの繰入金等に大きく依存している状況である。収益的比率については、平成28年度を除き100%を下回っており、料金収入や一般会計からの繰入金等でも、費用を賄いきれない状況にあるため、費用削減等の経営改善に向けた取り組みについて検討していく必要がある。

⑥水洗化率  
 水洗化率については、平成30年度は平成27年度より1.79ポイント上昇し、平成29・30年度と平均を上回ってきているが、引き続き接続率向上のための取り組みをしていく必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

野木町の農業集落排水事業は2地区で事業を行っており、佐川野地区では平成11年、川西地区では平成17年から供用を開始している。現在管渠の不備は確認されていないが、処理場やポンプ場では修繕箇所が多々見受けられる状況である。令和2年度最適化整備構想策定に向け、令和元年度機能診断を実施し、老朽化に向けた計画的な対策を図っていく。

### 全体総括

経営の健全性・即効性では、収益的収支比率や経費回収率に課題がみられた。本事業はすでに整備工事が完了し、ここ数年少し伸びはみられたが、約2割の方が未接続の状況である。接続率を向上させることにより、若干の使用料の増収は見込めるものの、汚水処理にかかる費用をすべて賄うことは難しい。施設の老朽化に伴う維持管理費、管渠更新等の費用増大も懸念されるが、最適化整備構想策定により有効で適切な処理方法を検討するとともに、改修・更新に計画的に取り組んでいく。令和2年度より公営企業会計へ移行することで、使用料見直し等の実施も視野に入れた経営改善を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

## 投資・財政計画 (収支計画)

投資・財政計画(収益の収支)

(公共下水道事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度											
		2年度 〔決算 見込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	220,212	222,241	223,968	225,721	227,474	229,228	230,981	232,734	234,487	236,241	237,994	
	(1) 料金収入 (入)	219,971	222,000	223,727	225,480	227,233	228,987	230,740	232,493	234,246	236,000	237,753	
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他の	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241	241	
	2. 営業外収益	437,111	392,626	442,595	441,030	446,293	437,040	431,298	426,274	421,512	426,415	419,909	
	(1) 補助金	311,452	267,358	335,659	334,621	337,465	327,574	321,194	315,532	310,131	314,399	307,260	
	他会計補助金	311,452	267,358	335,659	334,621	337,465	327,574	321,194	315,532	310,131	314,399	307,260	
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	125,600	125,209	106,877	106,350	108,769	109,407	110,045	110,683	111,322	111,957	112,590	
	(3) その他の	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	
	収入計 (C)	657,323	614,867	666,563	666,751	673,767	666,268	662,279	659,008	655,999	662,656	657,903	
	1. 営業費用	500,035	505,373	466,019	467,791	473,151	490,522	506,677	521,963	529,463	537,075	542,122	
	(1) 職員給与												
基給													
退職給付													
その他の													
(2) 経費	223,924	221,655	225,215	227,194	227,227	229,109	229,901	229,936	229,971	230,764	230,800		
動力費	3,208	3,302	3,335	3,368	3,402	3,436	3,470	3,505	3,540	3,576	3,611		
修繕費	3,793	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630	5,630		
材料費													
その他の	216,923	212,723	216,250	218,195	218,195	220,043	220,801	220,801	220,801	221,558	221,558		
(3) 減価償却費用	276,111	283,718	240,804	240,597	245,924	261,413	276,776	292,027	299,492	306,311	311,322		
2. 営業外費用	61,327	55,756	48,139	42,920	37,996	33,565	29,801	26,534	23,682	21,132	18,966		
(1) 支払利息	61,327	55,756	48,139	42,920	37,996	33,565	29,801	26,534	23,682	21,132	18,966		
(2) その他の													
支出計 (D)	561,362	561,129	514,158	510,711	511,147	524,087	536,478	548,497	553,145	558,207	561,088		
経常損益 (C)-(D) (E)	95,961	53,738	152,405	156,040	162,620	142,181	125,801	110,511	102,854	104,449	96,815		
特別利益 (F)													
特別損失 (G)													
特別損益 (F)-(G) (H)													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	95,961	53,738	152,405	156,040	162,620	142,181	125,801	110,511	102,854	104,449	96,815		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)													
流動資産 (J)													
うち未収金													
流動負債 (K)													
うち建設改良費分													
うち一時借入金													
うち未払金													
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)													
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	220,212	222,241	223,968	225,721	227,474	229,228	230,981	232,734	234,487	236,241	237,994		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)													

## 投資・財政計画 (収支計画)

投資・財政計画(資本的収支) (公共下水道事業) (単位:千円)

区 分		年 度											
		2年度 〔決算 見 込〕	3年度 ( 予 算 )	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	
資本的 収 入	1. 企 業 債	208,200	286,200	293,500	337,100	468,500	469,500	484,000	486,900	478,000	628,200	616,000	
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	14,885	20,307	20,510	20,715	25,922	26,181	26,442	26,706	26,973	27,242	27,514	
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	64,600	70,800	126,250	147,250	53,750	48,250	48,250	48,250	40,750	40,750	40,750	
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
	8. 工 事 負 担 金												
	9. そ の 他	3,915	1,545	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	2,280	
	計 (A)	291,600	378,852	442,540	507,345	550,452	546,211	560,972	564,136	548,003	698,472	686,544	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	291,600	378,852	442,540	507,345	550,452	546,211	560,972	564,136	548,003	698,472	686,544	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	210,873	255,424	369,615	430,040	476,812	460,616	470,827	469,040	456,255	611,472	611,691
		うち職員給与費	21,893	20,307	20,510	20,715	20,922	21,131	21,342	21,555	21,770	21,987	22,206
2. 企 業 債 償 還 金		312,835	327,121	355,822	366,012	373,415	379,782	382,677	386,951	382,772	385,803	370,400	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他													
計 (D)		523,708	582,545	725,437	796,052	850,227	840,398	853,504	855,991	839,027	997,275	982,091	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		232,108	203,693	282,897	288,707	299,775	294,187	292,532	291,855	291,024	298,803	295,547	
補 填 財 源		1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	150,511	158,509	133,927	134,247	137,155	152,006	166,731	181,344	188,170	194,354	198,732
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	81,597	45,184	148,970	154,460	162,620	142,181	125,801	110,511	102,854	104,449	96,815
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他											
計 (F)		232,108	203,693	282,897	288,707	299,775	294,187	292,532	291,855	291,024	298,803	295,547	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	3,817,626	3,776,705	3,714,383	3,685,471	3,780,556	3,870,274	3,971,597	4,071,546	4,166,774	4,409,171	4,654,771		

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度										
		2年度 〔決算 見 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		311,452	267,358	335,659	334,621	337,465	327,574	321,194	315,532	310,131	314,399	307,260
	うち基準内繰入金	166,842	164,254	168,804	166,516	161,003	174,827	184,232	193,855	199,482	201,760	202,356
	うち基準外繰入金	144,610	103,104	166,855	168,105	176,462	152,747	136,962	121,677	110,649	112,639	104,904
資本的収支分		14,885	20,307	20,510	20,715	25,922	26,181	26,442	26,706	26,973	27,242	27,514
	うち基準内繰入金	6,016	10,024	12,972	15,533	22,669	22,963	23,421	23,357	22,922	21,796	19,177
	うち基準外繰入金	8,869	10,283	7,538	5,182	3,253	3,218	3,021	3,349	4,051	5,446	8,337
合 計		326,337	287,665	356,169	355,336	363,387	353,755	347,636	342,238	337,104	341,641	334,774

# 投資・財政計画 (収支計画)

投資・財政計画(収益の収支)

(農業集落排水事業)

(単位:千円, %)

区 分		年 度										
		2年度 〔決 算〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	11,958	12,012	12,404	12,787	13,171	13,554	13,937	14,321	14,704	15,088	15,088
	(1) 料 金 収 入	11,954	12,000	12,384	12,767	13,151	13,534	13,917	14,301	14,684	15,068	15,068
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
	(3) そ の 他	4	12	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	2. 営 業 外 収 益	69,405	66,325	65,811	65,764	64,977	72,094	71,064	64,929	61,011	60,422	59,684
	(1) 補 助 金	44,575	41,682	41,173	41,301	40,752	48,070	47,187	41,129	37,250	36,698	36,037
	他 会 計 補 助 金	44,575	41,682	41,173	41,301	40,752	48,070	47,187	41,129	37,250	36,698	36,037
	そ の 他 補 助 金											
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	24,826	24,639	24,634	24,459	24,221	24,020	23,873	23,796	23,757	23,720	23,643
	(3) そ の 他	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	収 入 の 計 (C)	81,363	78,337	78,215	78,551	78,148	85,648	85,001	79,250	75,715	75,510	74,772
	1. 営 業 費 用	53,386	53,575	54,518	55,399	56,277	57,320	58,566	60,052	61,736	63,571	65,431
	(1) 職 員 給 与 費											
	基 本 給 付 費											
退 職 給 付 費												
そ の 他												
(2) 経 費	16,490	16,679	17,752	18,913	20,173	21,539	23,021	24,630	26,376	28,272	30,330	
動 力 費	3,844	3,844	3,882	3,920	3,959	3,998	4,037	4,077	4,117	4,158	4,199	
修 繕 費	2,000	2,000	2,060	2,121	2,184	2,249	2,316	2,385	2,456	2,529	2,604	
材 料 費												
そ の 他	10,646	10,835	11,810	12,872	14,030	15,292	16,668	18,168	19,803	21,585	23,527	
(3) 減 価 償 却 費	36,896	36,896	36,766	36,486	36,104	35,781	35,545	35,422	35,360	35,299	35,101	
2. 営 業 外 費 用	5,187	4,603	4,000	3,385	2,769	2,189	1,642	1,147	811	533	341	
(1) 支 払 利 息	5,187	4,603	4,000	3,385	2,769	2,189	1,642	1,147	811	533	341	
(2) そ の 他												
支 出 の 計 (D)	58,573	58,178	58,518	58,784	59,046	59,509	60,208	61,199	62,547	64,104	65,772	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	22,790	20,159	19,697	19,767	19,102	26,139	24,793	18,051	13,168	11,406	9,000	
特 別 利 益 (F)												
特 別 損 失 (G)												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	22,790	20,159	19,697	19,767	19,102	26,139	24,793	18,051	13,168	11,406	9,000	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)												
流 動 資 産 (J)												
う ち 未 収 金												
流 動 負 債 (K)												
う ち 建 設 改 良 費 分												
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金												
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	11,958	12,012	12,404	12,787	13,171	13,554	13,937	14,321	14,704	15,088	15,088	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)												
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)												



## 投資・財政計画 (収支計画)

投資・財政計画(資本的収支) (農業集落排水事業) (単位:千円)

区 分		年 度												
		2年度 〔決算 見 込〕	3年度 ( 予 算 )	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度		
資本的 収 入	1. 企 業 債													
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	4,000					10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
	8. 工 事 負 担 金													
	9. そ の 他	1,200	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
	計 (A)	5,200	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	6,000	6,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	5,200	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	6,000	6,000
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	6,297	6,000	6,000	8,000	8,000	26,000	26,000	26,000	26,000	26,000	8,000	8,000
		うち職員給与費												
2. 企 業 債 償 還 金		27,545	28,581	29,180	29,794	28,985	27,900	26,465	19,677	14,771	11,985	8,912	8,912	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金														
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)	33,842	34,581	35,180	37,794	36,985	53,900	52,465	45,677	40,771	19,985	16,912	16,912		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	28,642	28,581	29,180	31,794	30,985	37,900	36,465	29,677	24,771	13,985	10,912	10,912		
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	12,070	12,257	12,132	12,027	11,883	11,761	11,672	11,626	11,603	11,579	10,912	10,912	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	16,572	16,324	17,048	19,767	19,102	26,139	24,793	18,051	13,168	2,406			
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他													
計 (F)	28,642	28,581	29,180	31,794	30,985	37,900	36,465	29,677	24,771	13,985	10,912	10,912		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)	237,336	208,755	179,575	149,781	120,796	92,896	66,431	46,754	31,983	19,998	11,086	11,086		

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分		年 度										
		2年度 〔決算 見 込〕	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
収益的収支分		44,575	41,682	41,173	41,301	40,752	48,070	47,187	41,129	37,250	36,698	36,037
	うち基準内繰入金	17,816	17,868	17,140	16,420	15,660	14,958	14,322	13,712	13,137	12,574	11,799
	うち基準外繰入金	26,759	23,814	24,033	24,881	25,092	33,112	32,865	27,417	24,113	24,124	24,238
資本的収支分												
	うち基準内繰入金											
	うち基準外繰入金											
合 計		44,575	41,682	41,173	41,301	40,752	48,070	47,187	41,129	37,250	36,698	36,037

# 野木町下水道事業経営戦略

令和3年2月

栃木県野木町産業建設部上下水道課

TEL:0280-57-4146

FAX:0280-57-3945

Email:jougesuidou@town.nogi.lg.jp